破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５６号
群馬県太田市飯田町741番地２
債務者　大塚　安次
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第６１号
秋田県大館市早口字深沢岱36番地14
債務者　佐藤登志美
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第７３号
新潟県燕市八王寺1360番地
債務者　金山　利弘
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第１０６号
福岡県飯塚市高倉198番地
債務者　八木　義久
1　決定年月日時　平成26年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第５８７号
兵庫県尼崎市尾浜町３丁目27番11号
債務者　多田　千晴
1　決定年月日時　平成26年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**徳**山　育弘
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１６９７号
名古屋市天白区平針３丁目801番地の５　スカイハイツ塚本２Ｆ号
債務者　井上　英陽
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９６５号
愛知県常滑市坂井字東狭間43番地、住民票上の住所愛知県知多郡武豊町字小迎200番地５　パビリオン武豊301号
債務者　則武フルーツこと　則武　英雄
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２５２号
北海道古平郡古平町大字新地町53番地
債務者　清水　　禅
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２４号
山口県宇部市大字上宇部193番地150
債務者　海田　善文
1　決定年月日時　平成26年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１５７号
茨城県取手市谷中33番地16、前住所茨城県取手市宮和田351番地１
債務者　杉山　勝和
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８０号
富山市山室103番地30　ベルクレール山室301号、前住所富山市才覚寺136番地１　ポラリス北極星105号
債務者　上田　法純
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成27年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０９号
茨城県かすみがうら市加茂4491番地３
債務者　圓城寺　照
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第９８号
茨城県つくば市安食935番地５
債務者　上野　信嗣
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　道子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年２月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第３６２号
相模原市中央区上矢部３丁目１番12号
債務者　岡部　亮方
1　決定年月日時　平成26年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部